

お取引先各位

(株)JR東日本リテールネット
専門店営業部 事業課

販売期限管理の徹底について

標題について、2014年度東日本旅客鉄道(株)監査部監査により、販売期限管理の不徹底が指摘されております。

つきましては、食の安全・安心の観点から下記の通り、販売期限の統一とチェック表の改正を行いますので各お取引先様におかれましてはチェックシートによる遵守をお願いいたします。

記

1. 販売期限について

(1) 販売期限に関して

下記の販売期限を厳守することで賞味期限切れの誤販売を防ぐこととする。

- ① 賞味期限が91日以上の賞味期限の商品は30日前まで
- ② 賞味期限が90日以下、30日以上の賞味期限の商品は10日前まで
- ③ 賞味期限が29日以下、12日以上の賞味期限の商品は4日前まで
- ④ 賞味期限が11日以下、9日以上の賞味期限の商品は2日前まで
- ⑤ 賞味期限が8日以下の賞味期限の商品は1日前まで
- ⑥ 消費・賞味期限が7日以下の商品は賞味期限の前日まで
- ⑦ 当日期限の商品は消費期限の2時間前まで

「消費・賞味期限および販売期限チェックシート(期限:9日以上)」使用(ア)

「消費・賞味期限および販売期限チェックシート(期限:8日以下)」使用(イ)

2. 販売期限管理について

(ア) 消費・賞味期限が9日以上の商品の管理について ①~④

菓子、食品等(消費・賞味期限が9日以上の商品)においては出店売場ごとに販売期限を確認し、「消費・賞味期限および販売期限チェックシート(期限:9日以上)」に記入を行う。

※このチェック表は1カ月間使用し、催事開催ごとに販売期限チェックを必ず行う。

(イ) 消費・賞味期限が8日以下の商品の管理について ⑤~⑧

毎日、消費・賞味期限の確認を行い、確認時間、確認者名をチェックシートに記載する。

廃棄商品の引き下げを行った際は、引き下げ者と別の者が引き下げ漏れは無いかを確認し、(引き下げ漏れがあった場合は速やかに引き下げ)確認時間、確認者名を記載する。

※1名勤務時は時間をおき再度確認を行う。

開店時には前日の引下げ漏れがないか、全ての商品の確認を行い「消費・賞味期限および販売期限チェックシート(期限:8日以下)」に確認時間、確認者を記載する。

※万が一引き下げ漏れがあった場合には速やかに引き下げ、誤って陳列することの無いよう明確に区別しておき、緊急連絡体制に従い報告をする。

※このチェック表は毎日記入する。

3. 店舗責任者による管理

「消費・賞味期限および販売期限チェックシート(期限:8日以下)」と「消費・賞味期限および販売期限チェックシート(期限:9日以上)」の販売期限の確認が実施されているかを確認し押印する。

※記入漏れがあった場合には担当者に確認を行い、追記の処置をとる。

4. 提出方法

「消費・賞味期限および販売期限チェックシート(期限:8日以下)」は開催箇所毎に、営業日誌と共に管理支店に提出。

「消費・賞味期限および販売期限チェックシート(期限:9日以上)」は1カ月使用するため、月内で催事開催が支店をまたがる場合は、月途中の催事終了後、チェックシートをコピーして営業日誌と共に管理支店に提出。最終の催事終了後、本通を管理支店に営業日誌共に提出を行う。

「消費・賞味期限および販売期限チェックシート(期限:9日以上)」の例

1月								
東京支店	〇〇	臨時	新宿支店	●●	臨時	東京支店	△△	臨時
1日	～	10日	11日	～	20日	21日	～	31日

1日～10日まで記入
チェックしたシートをコ
ピーして東京支店に提出

1日～20日まで記入
チェックしたシートをコ
ピーして新宿支店に提出

1日～31日まで記入
チェックしたシートの
本通を東京支店に提出

5. 実施時期 2016年1月1日開催分より

※2016年1月1日より「消費・賞味期限チェック表」は廃止といたします。